

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月31日

【会社名】 株式会社市進ホールディングス

【英訳名】 ICHISHIN HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福住 一彦

【本店の所在の場所】 千葉県市川市八幡二丁目3番11号

【電話番号】 047(335)2840(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員統括本部副本部長 尾和 保弘

【最寄りの連絡場所】 千葉県市川市八幡二丁目3番11号

【電話番号】 047(335)2840(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員統括本部副本部長 尾和 保弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社第47回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年5月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役として、下屋俊裕、福住一彦、小笠原宏司、竹内厚、土坂恭司、原園明宏、荻原俊平及び小幡績を選任する。

第2号議案 取締役（社外取締役を含む）および監査役（社外監査役を含む）に対する株式報酬（譲渡制限付株式報酬）の付与のための報酬決定の件

譲渡制限付株式報酬制度を導入し、取締役（社外取締役を含む）および監査役（社外監査役を含む）に対して、譲渡制限付株式付与のために当社の取締役に支給する金銭報酬債権の総額を年額20,000千円以内（うち社外取締役2,000千円以内）、また、当社の監査役に支給する金銭報酬債権は、年額2,000千円以内（うち社外監査役1,200千円以内）とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並

びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案				
下屋 俊裕	87,380	53	0	可決 99.92
福住 一彦	87,367	66	0	可決 99.91
小笠原 宏司	87,382	51	0	可決 99.93
竹内 厚	87,382	51	0	可決 99.93
土坂 恭司	87,382	51	0	可決 99.93
原園 明宏	87,382	51	0	可決 99.93
荻原 俊平	87,367	66	0	可決 99.91
小幡 績	87,367	66	0	可決 99.91
第2号議案	87,313	130	0	可決 99.85

(注) 各議案が可決される要件は以下の通りです。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。